



西海市  
The SAIKAI  
Municipal  
Assembly News

平成26年11月4日発行

# ぎがし だより

No. 37



「長崎がんばらんば国体」デモンストレーションとしての  
スポーツ行事（3B体操）開催！（平成26年10月4日（土）.西海市西彼総合体育館）

## おもな内容

平成26年第3回西海市議会定例会	..... P2~3
平成26年第3回西海市議会定例会で 審査した案件と結果	..... P4
常任委員会審査報告	..... P5~P7

一般質問	..... P8~P14
常任委員会調査報告ほか	..... P15~P17
市民の声、編集後記ほか	..... P18



# 平成26年第3回議会定例会



## 本会議のあらまし

平成26年第3回西海市議会定例会は、9月5日から同月26日までの22日間の会期で開催され、市長から提出された28件の議案等のうち、報告のみで審査対象とならない5件の報告案件を除く23件の議案については、委員会での審査を経て、すべて原案可決又は認定と決定されました。

そのうち、予算決算常任委員会に付託され、同委員会から認定すべきものと報告された「平成25年度西海市一般会計決算認定について」に関しては、大串横浦地区立石墓地進入路整備事業の事業内容に関連する内容で、また、同じく原案可決と報告された「平成26年度西海市一般会計補正予算（第2号）」については、旧長崎オランダ村施設の再生に伴う追加調査費の増額補正に関連する内容で、それぞれ2名の議員が賛成又は反対の討論を行い、起立により採決した結果、起立多数で認定又は可決と決定されました。

このほか、基地対策特別委員会から提出された「L C A Cの夜間航行禁止を求める意見書」について原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほか関係機関

へ意見書を提出しました。

また、今定例会に提出された「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」が採択され、関係する意見書についても併せて可決した上、同じく内閣総理大臣ほか関係機関へ提出しました。（提出した2件の意見書の内容は次ページのとおりです。）

一般質問は9月9日から11日までの3日間行われ、14人の議員が質問に立ちました。



※議決した案件の一覧表は、4ページに記載しています。

## LCACの夜間航行禁止を求める 意見書

先般、米海軍がFAC5039横瀬貯油所内に配備する「LCAC」の運用に関し、その夜間航行を実施したい旨の同海軍の意向が、九州防衛局を通じて本市に伝えられていたと報道された。

この報道内容は、上述の点について事実であり、市民の多くが海との強い関わりによって支えられている本市にとって、LCAC運用に係る事前通知が未だ再開されない現状と併せ、市民の安全安心の確保が確認されない中での一方向的意向表明とその伝達の行為には、深い憂慮と不信の念を抱かざるを得ない。

横瀬LCAC施設の運用開始後、運用に係る事前通知の中止に加え、米兵による交通事故の発生など、基地周辺の住民のみならず、西海市民の基地に対する不安や懸念が高まる事態が続く中で、このような運びに至ったことは、極めて遺憾である。

よって、本市議会は、市民の生命・財産を守り、安全安心な生活環境を確保する立場から、横瀬LCAC施設の運用に関し、特にLCACの夜間航行については、絶対に認

められないという立場をあらためて表明するとともに、国においては、関係自治体の不安を払拭する有効かつ合意可能な方策を見出すべく、不断の努力を傾注されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月3日

長崎県西海市議会



航行するLCAC

## 手話言語法の制定を求める 意見書

2013年（平成25年）12月4日、参議院本会議において、障がい者への差別禁止、更に、一層の社会参加を促す「障害者権利条約」の締結承認案を全会一致で可決、承認し、2

014年1月20日（現地時間）ニューヨークにおいて、我が国は「障害者の権利に関する条約」の批准書を国際連合事務総長に寄託した。

これにより、本条約は、本年2月19日に我が国について効力を生ずることとなった。同条約は締約国に対し、障がい者に健常者と同等の権利を保障し、社会参加の促進に必要な措置をとることを求めている。2006年に国連総会で採択され、2008年5月に発効。現在、137カ国と欧州連合（EU）が批准している。

我が国においても、これまで、障害者基本法、障害者雇用促進法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法、障害者総合支援法等が改正され、障害者権利条約の国内批准のための条件整備が図られてきた。

これからも様々な国内法の整備が図られていくものと思うが、聴覚障がい者、ろうあ者にとって当面する喫緊の課題は「手話言語法」を1日も早く制定することである。2011年（平成23年）8月に障害者基本法が成立し、日本でも法的に手話が「言語」として認められた。同法第3条には「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段

についての選択の機会が確保される」と定められ、第22条には、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けていることから、手話が日本語と同等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できるように必要な施策を講じなければならない旨規定されている。

よって、下記の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望する。

### 記

- 1 「手話言語法」を1日も早く制定すること。
  - 2 ろうあ者の家族や身近な人たちに、手話に関する十分な情報提供と手話言語を取得していくための教育環境の整備を進めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年10月3日

長崎県西海市議会





# 平成26年 第3回議会定例会で審議した案件と結果

議案番号	件名	付託常任委員会等	議決の結果
議案第45号	西海市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生	原案可決
議案第46号	西海市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生	原案可決
議案第47号	西海市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生	原案可決
議案第48号	西海市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	厚生	原案可決
議案第49号	西海市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	厚生	原案可決
議案第50号	平成25年度西海市一般会計決算認定について	予算決算	認定
議案第51号	平成25年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について	厚生	認定
議案第52号	平成25年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について	厚生	認定
議案第53号	平成25年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について	産業建設	認定
議案第54号	平成25年度西海市下水道事業特別会計決算認定について	産業建設	認定
議案第55号	平成25年度西海市工業団地整備事業特別会計決算認定について	総務文教	認定
議案第56号	平成25年度西海市交通船特別会計決算認定について	総務文教	認定
議案第57号	平成25年度西海市介護保険特別会計決算認定について	厚生	認定
議案第58号	平成25年度西海市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設	原案可決及び認定
議案第59号	平成25年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設	原案可決及び認定
議案第60号	平成26年度西海市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	原案可決
議案第61号	平成26年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	厚生	原案可決
議案第62号	平成26年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	産業建設	原案可決
議案第63号	平成26年度西海市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）	総務文教	原案可決
議案第64号	平成26年度西海市交通船特別会計補正予算（第1号）	総務文教	原案可決
議案第65号	平成26年度西海市介護保険特別会計補正予算（第1号）	厚生	原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について（大串団地公営住宅新築工事（建築工事））	産業建設	原案可決
議案第67号	財産の取得について	総務文教	原案可決
報告第12号	平成25年度決算に係る健全化判断比率の報告について	本会議	報告済み
報告第13号	平成25年度決算に係る資金不足比率の報告について	本会議	報告済み
報告第14号	平島小中学校自動車物損事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	本会議	報告済み
報告第15号	株式会社大島町中央商店街振興公社平成26事業年度事業計画及び予算並びに平成25事業年度決算報告について	本会議	報告済み
報告第16号	一般財団法人西海市農業振興公社平成26事業年度事業計画及び予算並びに平成25事業年度決算報告について	本会議	報告済み
請願第4号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	厚生	採択
発委第4号	L C A Cの夜間航行禁止を求める意見書	本会議	原案可決
発委第5号	手話言語法の制定を求める意見書	本会議	原案可決

III 予算決算常任委員会

予算決算常任委員会で決算1件、補正予算1件の計2件の議案を審査しました。

平成26年度西海市一般会計  
補正予算(第2号)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29億1947万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ246億4800万2000円とした平成26年度西海市一般会計補正予算が、予算決算常任委員会で審査されました。

今回の補正の主な内容として、保育料第2子目以降無料化など社会福祉基金の積立て、消防器具整備など地域の安全を守る事業、旧崎戸中学校の跡地を工業用地として整備する経費や旧長崎オランダ村施設の再生に伴う追加調査費、7月の梅雨前線豪雨により被災した施設等の復旧を図る為の災害関連事業等の経費を重点に計上しています。

【旧長崎オランダ村施設利活用事業】

旧長崎オランダ村施設利活用事業については質疑が集中し、今回追加で計上された補正予算額と当初予算を併せた形で本事業の調査・委託が現在どのように執行されているかが大きな論点となりました。

担当のさいかい力創造部からは、オランダ村の建物の現状把握のための調査を先にすべきと判断し、当初予算を流用し、建物の調査業務を実施した結果、修復する為の設計にかかる予算も必要と考え、今回業務委託料を計上したとの説明がありました。

これを受け、委員からは当初予算の審査時に建物を調査する必要があるとの答弁があったとの指摘や、新たに発生した設計委

託料について、厳しい意見が相次ぎました。

これに対し、構造体力上は問題ないが、交流人口を考慮した際の施設の安全性については、施設の所有者である市が建物外部(外壁や屋根等)を整備しなければならぬと判断し、調査を行い、修復の必要がある箇所については、設計業務委託料を計上したとの説明を受けました。加えて、調査が進んでいない事業に関しては、努力していきたいとの考えが示されました。

【災害復旧事業】

災害復旧事業について、台風や大雨で災害復旧箇所が市内に多数ある為、工事の発注にあたっては復旧工事には優先度をつけ、早めに対策をしてほしいとの委員の意見に対し、年度末に近づくにつれて受注が増加することを考慮し、予算可決後に早急に発注をし、工期についても受注業者へ優先して工事に集中して頂くようお願いをするなど、復旧に向けて努力をしたいとの説明がありました。

【旧崎戸中学校跡地利活用事業】

旧崎戸中学校跡地利活用事業に関し、解体の規模についての委員からの質問に対し、解体規模は管理教室棟や特別教室棟の建物の解体を考慮しており、屋内運動場(体育館)やテニスコート、教職員住宅については、誘致を予定している予定法人と協議をしながら有効活用させていきたいとの説明を受けました。

【地域おこし協力隊事業】

活動が注目されている地域おこし協力

隊の事業について、この事業については国も拡充する方向であり、定住に繋がる取組みであるが、西海市における今後の増員計画や、現在の隊員の活動・PRの場についての質疑が上がり、担当のまちづくり推進課からは、協力隊の定住促進に向けて努めるとともに、隊員募集については業務内容も検討し、有効に活用したいとの考えが示されました。併せて活動報告の場として、市の広報誌、新聞等の紙面上での報告に限らず、一年間の活動報告の場として発表会を計画しているとの説明がなされました。

この議案については、旧長崎オランダ村施設利活用事業をめぐる討論がなされましたが、採決を経て賛成多数で原案可決されました。



旧長崎オランダ村Bゾーン

平成25年度西海市一般会計  
決算認定について

◇歳入合計212億1911万1035円、歳出合計204億8139万7232円、歳入歳出差引残額7億3771万3803円が認定されました。

前年度決算と比較して、歳入については5.9%の減、歳出については6.4%の減となっています。

【収入未済額について】

歳入について委員からは、一般会計・特別会計での収入未済額について、畜産基地建設事業にかかる収納対策や、税以外の収入金に対する延滞金の計上がなされていない点について、質疑があげられました。

これに対し、産業振興部から、定期的な自宅訪問により分納誓約書を交わし徴収しており、完納する見込みが出てきている方もいるので、引き続き徴収に努めていきたいとの説明があり、税以外の収入金に対する延滞金の計上については、公金滞納対策委員会において、債権に関する職員の意識改革を進め、債権管理の手順の統一など従来の課題について検討を進めながら債権管理の適正化を行うとの説明が総務課からなされました。

【大串横浦地区立石墓地進入路整備事業】

歳出に関する質疑では、主に大串横浦地区立石墓地進入路整備事業に対して、委員の質疑が集中しました。この事業で整備された道路については、事業完成後、法定外公共物として公衆用道路の地目で管理されることが報告されましたが、委員からは、市道としての認定要件を充たしているのではないかと質疑がありました。

これに対し、関係部局からは完成した道路については、関係部局との協議を経て、まずは地元の方々の意向を聞いた上で、地元の意向があれば市道認定の方向に進めたい旨の説明がありました。

この議案は討論を経て、賛成多数で認定されました。



## Ⅲ 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、決算2件、補正予算2件、財産の取得1件の計5件の議案を審査し、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決又は認定することと決定されました。

### 平成25年度西海市工業団地整備事業 特別会計決算認定について

工業用水確保のための「揚水井戸試験掘業務委託料」に関して、日量300トンの目標に対し270トンの水が確保出来たとの説明があり、これに対して、水質の問題の有無に関する質問がありました。担当のさいかい力創造部からは、「この工業団地が結晶片岩地帯にあり、鉄分やマンガンの含有量が多く、食品関係等多量の水を使う業態の場合には多少の影響も考えられる。その場合は、工業団地整備事業者の責任として、企業の性質に合った工業用水供給のための対応も必要になる」との答弁がありました。

委員から、今回の補正の趣旨について確認のための質疑があり、担当のさいかい力創造部からは、「平成25年度地域開発事業債の借入先確定に伴う償還金の利子を計上するもので、この市債は、2億700万円の元金に対し0.79パーセントの利率で十八銀行から証書借入の方法により借り入れるもの」との説明がありました。

### 平成26年度西海市工業団地整備事業 特別会計補正予算(第1号)

委員から、今回の補正の趣旨について確認のための質疑があり、担当のさいかい力創造部からは、「平成25年度地域開発事業債の借入先確定に伴う償還金の利子を計上するもので、この市債は、2億700万円の元金に対し0.79パーセントの利率で十八銀行から証書借入の方法により借り入れるもの」との説明がありました。

### 平成25年度西海市交通船特別会計 決算認定について

市営船ニュー松島の燃料費に関して、単価や数量を訪ねる質疑があり、担当の総務部からは、「燃料として免税軽油を利

用しており、単価は税抜で88円から92円までの範囲で変動があった。昨年は20万2300リットルを使用しており、例年20万リットル前後で推移している」との説明がありました。

### 平成26年度西海市交通船特別会計 補正予算(第1号)

燃料である軽油の供給業者選定に関して質疑があり、総務部からは、「船に直接給油出来るローリー車を所有する業者が大瀬戸町内には現在1業者しかなく、その業者との間で随意契約により契約を締結している」との説明がありました。

### 財産の取得について

この議案は、西海中浦北郷にある天然記念物七釜鍾乳洞周辺の環境を保全し、将来の同地域の振興に向け市が先行取得するためのもので、担当のさいかい力創造部からは、市が購入する土地や建物の内訳等が説明されました。

また、これに先立ち現地調査も行い、購入予定の土地や建物の現況等について詳しい説明を受けました。



解体される予定の旧七ツ釜鍾乳洞観光ホテル本館

## Ⅳ 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、決算4件、補正予算1件、契約1件の計6件の議案を審査し、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決又は認定することと決定されました。

特に委員からは、下水道加入率を上げるための市の支援や施設の整備は、財政面も考慮して計画的に実施すべきであるとの意見が出ました。

### 平成25年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について

本議案については、委員から有収率の向上策について質疑が出ました。それに対し担当からは、今後も引き続き漏水調査及び水道メーター器の調査を行い、有収率の向上に努めるとの答弁がありました。

### 平成25年度西海市簡易水道事業会計 未処分利益剰余金の処分及び決算の 認定について

本議案については、平成25年度に大島地区内で判明した水道メーター不正検針について議論が集中しました。

この事案は、検針受託業者が平成20年度から主に墓地や公園など使用量が月5トン未満の基本料金で収まる所のメーター検針を行っていないことから、民家も数件含まれていました。今後の対応として担当からは、検針員から送られる検針データを確実にチェックし、異常検針が出れば、担当者がメーターの確認を行い、不正検針の再発防止を行っているとの説明がありました。



大串団地公営住宅建設予定地(西彼町)

### 「工事請負契約の締結について(大串団地公営住宅新築工事(建築工事))」

西彼町大串第2団地の南側の敷地に新しく1棟、3階建て12戸の公営住宅を建設するため、西海市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会に提出されたものです。委員からは、団地内の公園整備、工事中の安全策の徹底等の要望が出されました。

### 「平成25年度西海市下水道事業特別会計決算認定について」

本議案については、下水道の加入率について議論が集中しました。

Ⅲ 厚生常任委員会

厚生常任委員会では条例5件、補正予算2件、決算3件、請願1件の計11件を審査し、いずれの議案も原案のとおり可決又は認定することと決定されました。

- 西海市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 西海市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 西海市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◇ 右記の3議案は、平成27年4月1日施行予定の子ども・子育て支援新制度において、①新制度により新設される「地域型保育事業」(小規模保育事業・家庭的保育事業・居宅訪問型事業・事業所内保育事業)の人員配置や設備、運営に関する基準、②各教育・保育事業者からの新制度における給付申請に対する市町村の確認における基準、③放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の人員配置や設備、運営に関する基準について、国が定める基準を踏まえて条例で規定することとされていることにより提出された条例案です。

委員会では、これらの条例案中の基準について「国の基準どおりに定めなければならぬもの(従うべき基準)」と異なり「国の基準を踏まえて各市町村が定めるもの(参酌すべき基準)」については、市町村の裁量によることができるため、市の子育て支援に対する姿勢の表明として、高い基準を設けてはどうかとの意見がありました。これに対し、担当の子ども課からは、より高い技術や処遇を最初から求めると、既存

の保育所、幼稚園あるいは新たな事業者にとって運営的に非常に厳しく、特に財政的な厳しさが出てくることも予想されるため、まずは国の基準どおりにスタートし向上を求めていくとの説明がなされました。

西海市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 本議案は、西海市立横瀬保育所を平成27年4月1日から民間移譲するため、本条例から該当項目を削除するとともに、併わせて他の市立保育所への指定管理者制度導入を可能とするよう本条例の一部を改正するものです。

委員会では、横瀬保育所の民間移譲先決定までの経過や今後の予定の説明を受け、今回の民間移譲に対して保護者からの理解が得られていることを確認しました。



横瀬保育所 (西海町横瀬郷)

市議会本会議を傍聴してみませんか

西海市議会の本会議は公開されており、どなたでも自由に傍聴する事ができます。

- 1：会議の場所 本会議場 (西海市役所本庁舎3階)
- 2：傍聴できる人数 60人
- 3：傍聴受付場所 本会議場前傍聴受付  
(所定の用紙に住所氏名等を記入して頂きます。)
- 4：傍聴受付時間 本会議開始前から受付を開始し、会議中も随時受け付けています。  
(先着順に傍聴券を交付いたします。)
- 5：傍聴の際の注意事項

傍聴席では、静粛にし、次の事項を守ってください。

- ① 議場における言論に対して可否を表明し、又は拍手をしないこと。
- ② 談話し、歌を歌い、大声で笑いその他騒ぎ立てないこと。
- ③ 飲食又は喫煙をしないこと。
- ④ その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。  
傍聴席で写真、テレビ等の撮影をし、又は録音等を行うことはできません。  
以上のほか、傍聴される方はすべて係員の指示に従ってください。



＼ 傍聴してみませんか? /







おとし 岩本 利雄 議員  
いわもと としお 議員

### 地元企業の事業拡大を支援し、雇用創出を図れ!

**問** 本市には造船、電力、製塩、農産の大きな企業があり、市税に対する影響力はもろろんのこと、地域経済への貢献は多大なものがある。市は、これらの企業と日頃から交流を深め、地元で企業が振興できるような連携を強化すべきことは言うまでもない。大島造船所はベトナム進出を断念し、地元で世界一のコスト競争力のある造船所を目指しており、これからの計画的に建造量を上げていく方針だと聞いている。建造量が増せば雇用が生まれ、地元関連企業においては、仕事量は増え業績は向上し、地域は活性化される。このような事業拡大は、新たな企業誘致よりも雇用創出への確率が高まるかに高く、計画通り事業拡大が実現できるような支援すべきである。市としてどのような支援策があるのか。

**市長** 大島造船所は、ベトナム国カインホア省カムラン湾に新造船所を建設する計画を持っていて、今年一月にこれを中止すると発表した。今後は、大島工場の競争力強化に全力を傾注するとのことであり、これまで以上に生産性を高めるために、1200トンの大型クレーン導入等の設備投資が予定されていると聞いている。また、国際的なCO2規制強化が進む中で、主に風力で動く大型の次世代帆船の実用化を目指した実証実験や、海洋再生可能エネルギー実証の利用に向けた取組みも開始されている。このことは、市内造船関連企業における仕事量と雇用の確保にとつては、明るい話題である。西海市にとつて造船業の振興は、市内の雇用創出、所得向上に向けた重要な課題と考えている。支援策については、今後の情勢を見極めながら検討したいと考えている。

**市長** 松島火力発電所の3号機増設は、その後どうなっているのか。増設実現は、雇用創出はもとより松島架橋へ好影響を与える。増設実現へ向けた突っ込んだ支援をすべきだ。市長の見解は。

**市長** 松島火力発電所の3号機増設は、建設期間中、また完成後の施設の運転において、市内関連企業の受注、生産、販売額の増加や、それに伴う雇用創出等地域経済への大きな波及効果がある。松島架橋の早期実現とあわせて、国県への要望や陳情活動等を継続中である。

**問** 本市は、3人に1人が65歳以上の高齢者である。高齢者の就労意欲は高く、その理由の第1位は、「生活の糧を得るため」第2位が、「生きがい、社会参加のため」第3位が、「健康のため」である。高齢者の雇用創出について、どのように考えているか。

**市長** 市内の高齢者雇用創出の場の一つとして、西海市シルバー人材センターがある。その目的は、高齢者の就業機会の創出と福祉の増進を図り、高齢者の能力を活かし活力ある地域づくりに寄与することである。同センターを、今後も積極的に支援していきたい。

### 高齢者の雇用創出を図れ!

**市長** 市内の漁業は、漁獲高の低迷、燃料費の高騰、後継者不足など、非常に厳しい状況にある。このような状況を改善するためにも、漁協、漁業者、行政が一体となって振興策を考えていかなければならない。

**市長** 市内4漁協の平成25年度決算で、事業利益段階で赤字となっている漁協は1漁協のみであり、残りの3漁協は赤字となつていない。市内漁協の経営基盤は極めて脆弱である。



ともなが たかひろ 朝長 隆洋 議員

### 市内の漁業振興策は

**問** 市内の漁業は、漁獲高の低迷、燃料費の高騰、後継者不足など、非常に厳しい状況にある。このような状況を改善するためにも、漁協、漁業者、行政が一体となって振興策を考えていかなければならない。

**市長** 市内4漁協の平成25年度決算で、事業利益段階で赤字となっている漁協は1漁協のみであり、残りの3漁協は赤字となつていない。市内漁協の経営基盤は極めて脆弱である。

**市長** 各漁協の特化した魚種の振興策及び漁場の整備は進んでいるか。国・県と市水産課の連携を取り、今後どういう方向性で振興策を図る考えか。

**市長** 県の補助事業を活用し、市と市内4漁協で構成する西海市水産振興協議会が一体となり販売力の強化に重点的に取り組んでいる。具体的には、西彼町漁協のうず潮カキ、大瀬戸町漁協のまへす蛸、西海大崎漁協の大型イセエビ、瀬川



うず潮カキ出荷作業のようす

漁協のカタクチイワシなど、漁協ごとに特徴ある漁種を選定し、PRイベントや商談会への参加、加工品の開発、改良などに取り組むとともに、西海市水産物の統一したイメージを形成するため、統一ロゴマークを公募、選定し、商標登録した。さらに昨年度から、漁業経営の安定化を図るため、燃油高騰対策として、国の漁業経営セーフティネットに加入している市内漁協の正組合員が漁業用燃油を購入する経費に対して支援を行なっている。今後の方向性としては、まず市内4漁協の合併も視野にいれた中で漁協の経営基盤強化に取り組んでいきたい。

**問** ふるさと納税などの考えは。

**市長** 他の自治体の事例を参考にしながら、効果的な手法を研究していく。

**問** 西海市には大島造船所、ダイヤルト、松島火力発電所など県内でも誇れる企業がある。さまざまなネットワークや知恵をお借りしながらPRをするなど、企業と連携し、水産業の振興を考えると、いうことも一つの方法ではないか。

**市長** 西海市は、潮流発電の実証フィールドの基地化の決定も頂いた。企業の皆さん方にも当然そういうお気持ちを持って頂いて、漁業振興に理解を頂くと同時に、ぜひ協力をお願いしたい。





ふちせ えいこ 瀨 栄子 議員

### 避難場所の雨漏り問題について

**問** 雪浦地区公民館や崎戸本郷地区公民館は雨漏りがひどい。社会教育施設としても避難場所としても機能していない。早急に修復すべきではないか。

**教育長** 改修が必要だと既に認識していた。協議を早急に行い、対策を講じたい。

**問** 市内全域の避難場所の点検は実施しているのか。点検と対策は。

**市長** 避難場所を選定しているが、安全の確保等について点検が不十分である。早急に調査を行い、より安全に避難できる生活環境を確保したい。

### 防災マップの作成について

**問** 災害危険場所や避難経路などを避難場所ごとにとめた防災マップの作成を提案していたが、どうなっているのか。

**市長** 取組みを進めているが完成していない。避難場所などの調査と併わせて早急に作成していく。

### 尿中継施設問題について

**問** 大瀬戸町下山区に建設された施設の一日も早い移転のため長崎市と協議するとの答弁があつてから1年以上が経過しているが、どうなっているのか。

**市長** 業者から長崎市長に、外海地区

し尿浄化槽汚泥中継地確保の願いが出されており、調査・協議をしているので、もうしばらく待つてほしいと長崎市から回答されている。

### 閉校した多良良小学校施設の利活用について

**問** 教育委員会事務所の移転を決定したとの答弁があつてしたが、どうなったか。

**市長** 改修費用に1億円近い額が積算され、見直し作業を行っている。

### LCACCの問題について

**問** 九州防衛局が米海軍の夜間運航の意向を伝えてきているが、防衛省に陳情した後、断念したとの回答があつているか。

**市長** 正式に夜間運航の申し入れは受けていない。協定書を遵守するよう要請する。

**問** 騒音測定費用は、昨年度は約850万円、今年度は約1000万円が西海市の負担になっているが、国の責任において実施するよう今度も要望していくのか。

**市長** 大きな騒音を発するので、これから継続して要望していく。

**問** 米海軍が事前通知を行わないまま運航する事態が続いている。米海軍は九州防衛局を通じて文書で、横瀬での出入港を知らせるための手段を引き続き検討し考慮する必要性に同意していた。それが横瀬移転の直前に一方的に事前通知を行わない方針を伝える今の事態になっている。この事態が続く場合、今後の対応は。

**市長** 事前通知は廃止されているが、船舶の海上航行や漁業操業時の安全確保のため事前通知は必要であると考え、今後も防衛省・外務省・政府与党を通じて、粘り強く要望していく。



なが た りょういち 永田 良一 議員

### 樹園地基盤整備事業計画について

**問** 西彼町小迎地区、白崎地区の樹園地基盤整備事業計画の現況は。

**市長** 当該計画は、西海市の優良な樹園地の流動化を推進し、規模拡大希望農家への農地集積とみかんの生産団地の維持発展を図ることを目的としており、基盤整備計画面積は小迎地区14ヘクタール、白崎地区18ヘクタールである。事業主体は県で、平成28年度事業採択を目指している。

**問** この事業で相続登記も行うことになっているが。

**産業振興部長** 確認したところ、白崎地区で228筆ある。相続が非常に難航すると思うが、委託先のほうで筆数がどれくらいになるか、今後きちんと調整して対応する。

**問** 農地を集約し、基盤整備しても、結局荒廃したということにならないように、将来を見据えて進めてほしいが。

**市長** 今回の基盤整備は、担い手としてみかんに命をかける方々が、必要な面積を確保できる絶好のチャンスである。県内果樹農園も担い手や高齢化問題で衰退しているが、農業、行政が一緒になって、みかん生産農家が意欲を持って取り組んでいけるよう、基盤整備を施す中で

環境整備をしていく必要がある。

**問** この対象地区で利用する水源は。

**市長** 小迎地区では土地改良区が管理する灌漑用水か水路のいずれかの利用を検討する予定。白崎地区については、下岳辻河内地区に旧西彼町時代に県営事業で掘削した井戸があるので、調査を事前に行い、可能であれば利用する。

**問** 下岳辻河内地区基盤整備も、この農地中間機構に組み込めないか。

**市長** この地区は赤土の玄武岩地帯であり、地力も最高の農地であるが、整備をしてもやる気のある農家が入植可能かどうか問題である。

### 西彼町喰場郷島の集地区圃場整備について

**問** 昭和56年度に完成した西彼町喰場郷島の集地区基盤整備事業8・4ヘクタールは、その後、地盤沈下により、耕作不能となり荒廃した。

平成24年度から県の事業により大明寺川河川改修工事が始まり、地権者はこの荒廃している当該圃場を、この事業で浚渫した土砂でかさ上げすることを要望し、2ヘクタールほどのかさ上げが済んでいる状況だが、塩害の恐れがあり、耕作には至っていない。そこで、このような基盤整備との関連で、作土、赤土などでかさ上げして圃場整備をする考えはないか。

**市長** 今度の基盤整備で余った残土を利用する方法は、十分可能ではないかと思つている。運よく作土に適した捨て土があれば、客土として利用する事は可能だと思つている。広範囲で実施するなら新たな区画整理事業として、全受益者同意の上、正規の手続きを経る必要がある。



なかのよしお 議員  
中野 良雄

### 豪雨災害の被害状況と災害復旧の見通しについて

**問** 7月8月に50年に1度と言われる記録的な大雨に見舞われ、土砂崩れや河川の氾濫、田畑の流失など大きな被害が発生した。豪雨災害の被害状況と災害復旧の見通しを伺う。

**市長** 7月から8月の大雨により、家屋の倒壊、床上・床下浸水、がけ崩れ、あるいは道路や農地など、各所に大きな被害を受け、道路や農地などの被害件数は151件となっており、被害総額は約3億8000万円にのぼっている。

道路・河川関係の公共土木施設災害復旧事業は、7月被災の災害査定が9月中旬に予定されており、予算確定後に工事を発注する予定である。

8月に被災した箇所の災害査定は11月上旬となる見込みである。

一方、農地・農業施設や林道施設関係は、9月末から10月上旬にかけて国の災害査定を受け、補助事業の承認を得て12月から来年1月にかけて起工し、年度末の工事完了を予定している。

### 減災対策について

**問** 近年50年に1度と言われる記録的な豪雨が頻発している。専門家は、今後も経験したことのない大雨が頻発する可



大雨の被害を受けた市道道目木線(大瀬戸町)

能性があると指摘されており、災害復旧に当たっては、このような大雨にも耐えられるよう、河川や道路等の改修など減災対策が必要と考える。

**市長** 災害復旧は原型復旧を目的としている。改良を加えての復旧は別事業となる。また、青道等の維持管理は各地域で整備を行う場合に、原材料などの支給を行っている。なお、一定の規模の水路については、普通河川として整備できよう要綱を定めている。

### 災害復旧の個人負担の軽減は

**問** 大雨災害等による復旧費用の個人負担の補助基準と負担軽減策を伺う。

**市長** 心が痛む思いであるが、個人の財産は個人の責任において管理して頂くこととなる。

農地・農業用施設の災害復旧事業の申請は、工事費40万円以上が該当する。また、激甚災害に指定された場合は、補助率の増高申請により補助率が高くなる場合があるため、活用したい。

### まち・ひと・しごと創生本部について



わたなべとくろう 議員  
渡辺 督郎

**問** 政府は人口減少や地域経済の活性化対策に取り組む「まち・ひと・しごと創生本部」を9月に創設した。本市の態勢はどうか。若手職員から成る斬新な対策グループを設立してみてはどうか。

**市長** 部長会、そして庁内各部署の中堅職員で構成されているまちづくりプロジェクトにおいて、まち・ひと・しごと創生本部や各省庁、あるいは県からの情報の共有化を図っていく。第2次西海市総合計画の策定作業を、まちづくりプロジェクトチームが中心に進めている。このチームが各部署横断的に取り組んでいくための組織である。本市の個性を生かした人口減少に歯止めをかける斬新なアイデアが出ることを期待する。

**問** 政府は、2015年度の概算要求基準で、地方活性化や人口減少対策を対象に、最大4兆円規模の特別枠を設けるとのこと。地方が自ら考え、行動する政策が今必要となっている。市長の見解はどうか。

**市長** 本市の強み、特徴を掘り起こし、予算の獲得に向けて努力する。

### 大雨対策について

**問** 7月3日の大雨により河通川にあ



7月3日豪雨時の河通川砂防ダム付近

る砂防ダムの下流域が氾濫した。砂防ダムは、中央部の堰堤をなくし、透過型のスリット式のダムに改造された際、急激な大雨で水量が増えることは、容易に予想されると思うが、下流域の対策は取られていなかった。今回の氾濫は、その下流域対策が取られていなかったことが原因と考えられるが、いかがか。

**市長** 県として、災害防止の観点から、堆積した土砂の除去、一部護岸の嵩上げが必要と認識し27年度に予算要求する。

**問** 7月3日前後の雪浦ダムの放流について、支流等で冠水している。ダムの放流について、検証と対策が必要ではないか。

**市長** 県によると、ダムの放流については、操作規則に基づいて適切な操作を行ったとのことであるが、検証する必要があると認識している。





なかおきよとし 議員  
中尾 清敏

### シルバー人材センターの活用促進と農業者支援について

**問** シルバー人材センターの受注状況は、公共が25%、農業者が60%である。発注する側の農業者負担の軽減措置を行い、延いては同センターの受注増加と財務状況に資するため、農業者による同センターの発注に係る支援体制を設ける考えはないか伺う。

**市長** 農業を取り巻く環境については、高齢化や後継者不足により、労働力が不足し農業経営に大きな影響を与えていることは理解しているが、市として財政的に厳しく、農業者に特化して支援することは極めて困難である。

### 七釜鍾乳洞周辺再生の取組みについて

**問** 同周辺の観光開発と観光客集客についてどのように進めるのか。また、観光ホテル敷地一体の公有化について、市長の見解を伺う。

**市長** 本市の観光客数は94万人であり、ピーク時の平成2年と比較すると179万人の減少である。七釜鍾乳洞の観光客は3万人で推移している。本市の観光振興、集客を判断するとき、七釜鍾乳洞周辺の観光開発は必要不可欠と判断してい

る。観光ホテル敷地一体の公有化は再検討する。

**問** 七釜鍾乳洞と西彼杵広域農道（オレンジロード）とを結ぶ市道に、狭隘な部分がある。七釜鍾乳洞へのアクセス改善の効果も見据え、道路拡張を実施する計画はないか。

**市長** 道路整備計画には掲げていないが、交通量の推移や通行車両の形態などを考慮し、改良工事の必要性を検討する。



七釜鍾乳洞周辺(西海町)

### 耕作放棄地解消対策について

**問** 耕作放棄地解消とオリーブの6次産業化を目指して西海市オリーブ振興協議会が設立された。市場性の高いオリーブは収益拡大が見込まれる有望作物であると確信する。本市の振興作物と位置付け、推奨品目に指定してはどうか。

**市長** 本市において9ヘクタール、1万3000本が栽培されている。今年度の西海市農業振興計画にも耕作放棄地対策の手段の一つとしている。今後の栽培計画や実証経過を見据えた上で、推奨品目として関係機関と協議し、進めていく。



あさだなほゆき 議員  
浅田 直幸

### 海洋再生可能エネルギーの実証フィールド誘致事業について

**問** 西海市の江島・平島が海洋再生可能エネルギーの実証フィールドに選定された。これから企業などが潮流発電の実用化に向けた取組みを進めていくものと思われるが、西海市としてのこれからの対応と課題について伺う。また、この事業による江島・平島・崎戸島の将来をどのように描いているのか、市長に伺う。

**市長** 現在、実証フィールドの整備に向けた進め方について、国の考え方を確認しながら、長崎県を始めとする関係自治体と検討が進められているところである。今後、国の方針に基づいた取組みが進められると考えている。江島や平島はもとより、崎戸町は過疎化、高齢化が急速に進行しているが、実証フィールドを始めとして、海洋再生可能エネルギーを推進する取組みが今後の人口減少に歯止めをかけるきっかけとなり、さらには多くの雇用やビジネスチャンスが創出され、地域社会の活性化や離島振興が図られていくと思っている。そのような取組みを県、国と連携しながら鋭意進めて参りたい。

### 西海市の観光行政について

**問** 旧長崎オランダ村施設が再生されると交流人口が一点に集中し、それ以外の地域の発展が懸念される。これから行政として、オランダ村以外の地域の発展をどう模索していくのか伺いたい。

**市長** 旧長崎オランダ村は、西海市内の地域資源を活用した情報、そして文化体験型観光の情報発信基地及び市内内外の交流拠点として市内全域へ経済的波及効果の高い施設であるとの方針を掲げて取り組んできた。再生により、むしろ本市の地域資源、自然、歴史、さらには食文化に触れる機会が増え、訪問して頂いたお客様に本市内の観光地の紹介や行き先情報をきちんとお伝えすることにより、旧オランダ村施設から市内各地への移動が増加するものと期待する。

### 西海市立図書館等の図書について

**問** 廃棄される図書について、一般バザーを開催できないか伺いたい。

**教育長** 図書の運営協議会委員の皆様方のご意見を聞きながら、またどのような手続きを行えばできるのか、協議、検討してみたいと思っている。

### 崎戸海浜公園の海水浴場認定について

**問** 運営主体を含め、今後、検討・協議し、十分精査し判断されるとのことだが、今後の見通しについて伺いたい。

**市長** 海水浴場として設置したときの安全面や管理面を考慮したところ、海浜公園のままの利用が最適ではないかと判断する。



ひらの なおゆき 議員  
平野 直幸

**基地と共存・共生のまち  
市民生活の課題に沿う施策は**

**問** 基地対策は、受入時、工事中、運用開始の節目において各取組みを行ってきたが、基地と共存共生する自治体として、次の点の方向性を伺う。

① 国、県に対する計画的な要望活動はどう進めるか。

② 新たに「基地周辺振興基本条例」を制定してはどうか。

③ 米兵の交通事故を教訓にした改善策はどのように考えているか。

**市長** ① 議会と連携を図り、九州防衛局、関係省庁及び県への働きかけを計画的、かつ継続して実施し、要望項目の実現に向けて取り組むたい。

② 周辺地域の振興事業は、現段階では今の規定で十分であると考えているが、提案の件は真摯に受け止め、検討させて頂きたい。

③ 改善策として、基地対策協議会と本市及び九州防衛局で、どのような看板をどこに設置するか検討することになっている。今回の事故を教訓に、二度と起きないように施策を進めたい。

**事業の政策形成は計画・実行・  
評価・改善のサイクルが重要**

**問** 事業完了後の事業評価と改善は最



交通事故が発生した市道(西海町横瀬郷)

も重要な点検事項である。政策形成における「計画」「実行」「評価」「改善」のサイクルによつての予算編成になっているか次の点を伺う。

① ここまでの事業は、どの機関で評価してきたのか。

② 改善が必要との意見は、どう生かされたか。

③ 墓地に関する道の事業は、他の墓地についても同様に予算化するのか。

**市長** ① 事業の評価は、さいかい力創造部で行い、方法は、平成25年度から事前評価方式であったものを成果評価に見直した。今後とも継続的な事業の見直しや検証は必要であり、さらなる効果的・効率的な運営を目指したい。

② 成果指標が80%未満のものは、改善策を検討の上、予算編成につなげていく。

③ 規則の一部改正を行い、墓地専用道路などの整備は100万円。災害の場合には150万円を限度に整備できる仕組みとした。



みやもと かずあき 議員  
宮本 一昭

**一風早工業団地造成工事について**

**問** 今年の7、8月の大雨により、造成工事に影響があったのではないかと思うが、工事の進捗状況は。また高圧送電線、光ケーブル、電話線などのインフラ整備も、工業団地の造成工事と並行して進める必要があると考えるか。

**市長** 進捗率は8月末時点で86%であり、予定行程より2%落ちているが、平成27年3月の完成予定には全く影響ないと判断している。

**さいかい力創造部長** 電気工事、光ケーブルについては、現在要請中である。

**問** 企業参入の見通しについて、工業系に限らず、農業系企業の誘致は考えていないか。

**市長** 自動車関連の製造業企業を中心に企業誘致の扉を広くし、雇用の創出や地域振興につながれば、農業系企業も含め幅広く検討したい。

**二救急体制の見直しは**

**問** 西彼町南部は、救急車要請から到着までに時間がかかり過ぎ、救急の場合に間に合わない状況にある。当該地域住民の不安解消のために救急体制の見直しが必要と考えるが、市長の考えを伺いたい。

**市長** 西彼町亀岳地区は西彼出張所から遠い位置にあり、地区の住民が不安に



佐世保東消防署西彼出張所  
(西彼町小迎郷)

思っていることは重々承知している。このような状況の中、西彼出張所ではドクターヘリの効率的な活用を始め、小迎ハイパス(高規格道路)の通行など最善の方策による救急活動を行っている。新たな財政負担や佐世保市側の体制構築など課題も伴うことから、現段階での出張所の新設は困難であると考えている。

**問** 隣接する長崎市消防局と、救急業務の提携はできないか。

**市長** 現段階で救急業務だけを長崎市にお願いするのは非常に難しいと考える。

**問** 各消防倉庫(詰所)へAEDを設置してはどうかとの提案に対し、関係部局と十分協議しながら検討していきたいとの答弁を得ていたが、その後の進捗はあったのか。

**市長** 消防格納庫への設置が実現すると、AEDの活用により生命の危機を回避できることもあると思われる反面、消防格納庫の管理体制など、解決すべき課題もある。地区集会所などへ設置し、必要に応じて使用して頂けるよう対応できないか検討をしていきたい。





# 一般質問

## これが聞きたい!!



井田 利定 議員

### 災害に対する危機管理について

**問** 大雨洪水警報や土砂災害情報が発令された際、災害対策本部の設置や災害発生時の対応など市民への情報提供を行ったのか。また、被害情報の把握及び緊急措置はどのようにとられたのか。

**市長** 特定の気象警報が発令されると災害警戒本部を設置し、大規模災害が予想されると災害対策本部に移行する。今回台風8号が本市を直撃する予想が出たため、災害対策本部を設置したが市民への周知は行っていない。市民からの情報提供は市役所本庁や総合支所で受け付け、特別の担当部署等は設定していない。

今回の被害件数は151件で、被害総額は3億8333万6000円である。

公共性が高く日常生活に支障があるなど緊急性が高いものについては、仮復旧工事の対応をしている。

**問** 復旧復興の進捗状況及び今後の計画は。

**市長** 9月末から10月上旬に、国の災害査定を受け、補助事業の承認を得て年度末完了を予定している。

**問** 西海市地域防災計画の見直しは。また、防災マップを全戸に配布すべきでは。

**市長** 毎年検討し、必要があれば修正しているが、市民の安全を確保するため、実情に応じた計画に努める。

自分の生命財産は自分で守るといことが原則で、自主防災組織を行政区でつとめていただくよう要請していく。



豪雨により崩壊した畑地(西彼町大串郷河内岳)

### 健康づくり増進について

**問** 厚生労働省は、ヘリコバクターピロリ菌を発生因子と認め、胃がん予防のためピロリ菌除菌に保険適用を拡大している。しかし、特定検診時に検査項目とされていない。公明党として検査項目の署名活動で市民3570名の要望を市長に提出しているが、検査項目として追加できないか。

**市長** 現在、国の定める検診内容に含まれていない。集団検診でピロリ菌検査を行っている市町村はない。

個別検診として他市町のように実施可能と思われるので、西海市の実態を踏まえ関係機関と検討を進める。

### 学校統合後のアンケート調査について

**問** 今年6月に大瀬戸小学校、8月には大崎中学校の学校統合後のアンケート集計結果が公表された。教育委員会の総括について伺う。

**教育長** 児童・生徒、保護者を対象に実施しており、貴重な回答を頂いている。教育委員会としては、まだ改善すべき点もあると認識しているが、統合に関してはおおむね一定の評価を頂いていると分析している。



すぎさわ やすひこ 杉澤 泰彦 議員

### 大崎中学校について

**問** 統合に対する否定的な内容の一つとして、体育館の使用が統合前よりも不便になったという意見が生徒、保護者から出ている。どのような状況なのか。

**教育長** 高校の体育館のほかに崎戸町体育館、旧崎戸中学校体育館も使用しており、徒歩移動をしなければならぬ実態がある。

**問** 通学についての不安はかなり深刻であり、この問題を根本的に解決しないかぎり、一貫教育のメリットを示すことはできない。また、保護者と生徒の連絡手段として、公衆電話が1台しかないという指摘されているが。

**教育長** 現在、学校から必要な街灯の数を上げてもらっている。公衆電話については、今後検討していきたい。

### 小学校適正配置について

**問** これから小学校の適正配置も進んでいくと思われるが、保護者側からスクールバス運行声は上がっていないか。

**教育長** 小学校の統合についてはスクールバスの導入の検討が必要ではないかという認識を持っている。

### 西海市特産品開発について

**問** 現在、味覚センサを使い別の味覚に変換する技術がある。潜在的価値を秘めているものとしてイノシシ肉がある。イノシシ肉を別の味覚に変える。例えば、鯨の味覚に変換し、「陸鯨」などのネーミングで製品化し、市の知的財産権として登録し、西海市内独自の特産品として売り出すというプロセスで、政策として研究する考えはないか。

**市長** イノシシ肉の製品化については、現在のところ計画はしていない。知的財産権を取得することは、特産品の保護の観点から大変すばらしい考えだとは思っているが、権利を取得するに当たっては多くの時間と費用がかかることから、今のところ、政策として研究することは考えていない。



統合後1年を過ぎた大崎中学校通学など環境整備にまだまだ課題が残っている



こよしひこ 議員  
うら 善彦 議員  
と 戸浦

### 西海市の「魅力あるまちづくり」について

**問** 平成17年～平成26年の「年齢別人口推移」は。

**市長** 人口減少は高齢化の進展により80才以上の自然減が最も多く、次に20歳から29歳の社会的要因による流出が多くなっている。平成17年と平成26年を比較すると減少が大きいのは50歳から54歳、45歳から49歳の人口で、また、10歳児から14歳、そして、15歳から19歳においても、それぞれ500人以上の減少が見られる。一方、増加しているのは60歳から64歳が567人と最も多く、80歳以上も増加している。

**問** 「住みたい田舎ランキング」で全国何番目の評価か。

**市長** 残念ながら発行元が選んだ全国137市町村に含まれていない。

**問** 将来に向けた目標として何をメインに「まちづくり」を進めるのか。

**市長** 人口流出の抑制と人口流入の促進が最大のテーマと考える。そのために、良質な雇用の場、移住促進、生活環境の整備、定住人口の増大、子育て支援等に各部署横断的に取り組む。

### 西海市民の「安全安心なまちづくり」について

**問** 今後、異常気象に伴う水害で民家に被害が及ぶ恐れのある地域の地すべり対策は。

**市長** 今後とも、県の担当部署と連携を図りながら対応していく。

### 西海市の「教育」について

**問** 西海市が目指す「教育のまちづくり」の基本的な方針は。

**教育長** 少子化、若年層流出するなか、子ども達自身が西海市に生れて良かった、いつまでも住み続けたいと思え、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を大切に育んでいきたいと考える。

**問** 全国学力テストの公表についての考え方は。

**教育長** 学校別の公表はしない。西海市全体の平均正答率等を10月に公表する。

**問** 西彼杵高校・大崎高校の入学者や卒業後の進路状況は。

**教育長** 入学者がそれぞれ大きく減少し大変憂慮すべき状況にある。

**問** 定員割れしている両校の今後について市の支援策は。

**市長** 交通アクセスの改善を市として努力していきたい。

### 西海市が今後目指す「水産物のブランド確立」の取り組みについて

**問** 西海市の魚「アラカブ」のブランド化について

**市長** アラカブも、西海市地域ブランドを構成する魚種として取り組みを進めていきたいと考えている。

今後とも西海市、漁協、漁業者などの関係者が連携し、さまざまな協議を踏まえてブランドの確立や販路の拡大等に努めていきたい。



こじま としき 議員  
小嶋 俊樹 議員

### 旧長崎オランダ村の再生は実現可能か。

**問** 市長在任6年目に至ってもAゾーンの公共的使用にとどまり、目標であった交流人口増に向けた情報発信地としての役割は、具体的政策として提案できていないが。

**市長** 再生の道のりは6年という実際の歳月以上に長く感じており、バブル経済崩壊以後、企業の投資へのハードルは高く、その上食のテーマパークの早期破綻などがあり、失敗を2度と繰り返してはならないという理由から、今日まで延びてきた。

**問** ハウステンボス社長澤田秀雄氏がマスコミに対する発表で、Cゾーンを始めとする旧施設の再利用が取り沙汰されているが、市は澤田社長の計画に対してどの程度の時間的猶予を持って対応するのか。

**市長** Bゾーンの再生計画と並行して進めたい。現時点では要請活動を鋭意おこなっており、具体的に詰めていきたい。具体的な問題については差し控えさせていただきます。

### インフラの管理と整備

**問** 市道や農道の部分的崩壊場所の管理、整備は十分なされているか。



旧長崎オランダ村(西彼町)

**市長** 未整備の道路については、毎年市道維持管理事業により、危険度や緊急性の有無を勘案しながら補修工事を実施している。また、各行政区から多くの要望が出されている。財源の面から一度に整備するのは困難であるが、重要性を勘案しながら工事を実施している。

**問** 崩壊の恐れのある場所の点検や、住宅地における危険個所の確認は。

**市長** 日頃から注意、監視を行っていただくことが重要である。市や県などの地方公共団体などが取り組む公助をはじめ、自助、共助の3つが連携した防災活動に積極的に取り組む。



総務文教常任委員会

昨年度開校した大崎中学校の現況や中高一貫教育の実施状況を確認するため  
の調査を行いました。

日時 平成26年8月6日(水)  
場所 県立大崎高等学校会議室

調査結果

教育委員会の説明によると、中高一貫教育導入に至った背景として大崎高校入学者の極端な減少の一方、市外高校への通学が難しい家庭も多く、以前から存続を求める声が地域で上がっていた事情が挙げられていた。

そこで内部での検討と県への要望等を重ねた結果、「第6次長崎県立高等学校教育改革実施計画」に盛り込まれ、その後立ち上げた準備協議会において、各種協議を行い、平成25年4月の大崎中学校開校と中高一貫教育の開始に至ったとの経過説明があった。

次に、大崎中学校及び大崎高等学校の概要について、両校の校長先生より詳細な説明があり、その後、当委員会が事前の照会した各事項について、大崎中学校の教頭先生より回答を頂いた。

主な内容として、「発足後1年の間に生じた生徒の学校生活・学習態度の面での課題」という事項では、開校当初、生徒も教職員も大崎中学校出身者が多かったために、同中学校から引き継いだ活動が多く、崎戸中学校出身の生徒や保護者に戸惑いがあったが、崎戸中学校の良い所をどんどん取り入れて行きながら、解消されて来たとの説明があった。

また、部活動の場所が離れているため移動に時間を要したり、路線バスに合わ

せた下校時間を設定する必要があるなどの点が今後の課題として挙げられた。

「現状での学年ごと又は中高間における生徒間の融和、校内の雰囲気の変化について」という事項では、統合前から、生徒会の連携や文化事業等の交流を行っていたこともあり、校内の融和は円滑に進み、かつ、高校生の大きな挨拶、機敏な集団行動、行事の準備作業等が中学生の良い手本となっているし、高校生が優しく中学生に指導してくれるため、距離感を保ちながらも良い雰囲気の中で生活出来ているとの説明があった。

また、「現行の通学体制に係る課題の有无のついて」という事項では、大島東小校区でバス通学者が92名おり、部活中止や午前日課の際に、バス1台に乗り切れず、バス会社に臨時便を出して頂いたり、西廻り便に乗せて頂いたり、その対応に苦慮されているようだった。

まとめ

調査の結果、高校生の立派な態度が中学生に良い影響を与え、中高連携に伴い教職員のマンパワーが増して、合理的な学校運営を実現している点など、同居連携型中高一貫校の利点が多く確認されたが、一方で、同居型という設置形態や立地が公共交通の不足する地域であることに起因する通学バス問題、部活動施設不足問題等の課題も浮かび上がって来た。当委員会では、引き続き課題対処のため調査を続ける。



厚生常任委員会

平成27年度に予定されている介護保険制度の改正内容と介護保険サービスの現況について、調査を行いました。

日時 平成26年8月8日(金)  
場所 西海市役所本館3階委員会室

調査結果

(1) 西海市における介護保険サービスの現況について

西海市の介護保険被保険者数は、平成26年3月末時点で1万106人で、前年度の同時期より22人増加している。

要支援及び要介護の認定者は昨年と同数の2324人だが、要支援者が要介護者へ移行している傾向が見られる。

介護保険の給付費総額は約33億円で、被保険者の一人当たりの給付費は年間約32万7000円、高額介護、高額医療合算特定入所者介護サービスを除いた1号保険者1人当たりの給付費は、全国平均が24万7500円に対し西海市は29万8000円で、西海市が約20.4%と高い状況である。

(2) 介護保険制度の主な改正内容

① 要支援者向けサービスの市町村へ移管  
要支援者向けの「予防給付」のうち、訪問介護と通所介護を市町村による地域支援事業へ移行する。これにより、介護予防をNPO団体やボランティア団体などの介護の専門家以外に門戸を広げ、低コストでこれまで以上のサービスの提供が期待される。

② 特別養護老人ホーム入所基準の厳格化

新規入所は原則要介護3以上の中重度者以上に限定される。既入所者については除かれる。

③ 高所得者の利用者自己負担の増加  
一定以上の所得を有する利用者の自己負担割合を1割から2割へ引上げ(限度額あり)。

④ 低所得者の施設利用者の食費・居住費  
施設入所者のうち、住民税非課税世帯の入所者に対しては食費や居住費の補足給付が行われているが、補足給付対象者の中には預貯金を多額に所有する者、非課税年金受給者、世帯分離により非課税世帯となっている者もいるため、制度改正により住民税非課税の低所得者でも「単身で1000万円超、夫婦で2000万円超」の預貯金があれば、補助を廃止する。

まとめ

介護保険制度は大きな改革が行われるが、特に地域支援事業においては、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体によるサービスが可能となることから、各市町村の事業の実施方法も多様化することになる。西海市においては、従来の指定事業者以外にサービスを担う団体が乏しいため、今後は市内均等にそのような団体が発足していくよう取組みが必要になると思われる。従来のサービス状況の堅持も必要だが、より西海市らしい独自の取組みで改正後のサービスが向上していくことを期待する。

要望活動  
重要施策の早期実現に向けて



8月18日、地域経済の活性化や、本市まちづくりに関わる緊急かつ重要な施策の早期実現に向けて、中央省庁に対する要望活動を行いました。

今回は、初の試みとして市議会議員全員（1名欠席）及び市長合同での陳情を実施し、懸案

である次の内容について要望書を提出、関係省庁職員と意見を交わして早期実現を訴えました。

また、翌19日には、長崎県選出の国会議員と意見交換、要望事項に対する支援を求めました。

【要望事項】

①地域高規格道路「西彼杵道路」における長崎方面への延伸ルートの具現化について

〈要旨〉

この道路は、「県内2時間交通圏」及び長崎〜佐世保間の「1時間交通圏」の達成を図り、県土の均衡ある発展と地域経済の活性化など、本市まちづくりに欠かせないものである。未だに計画の指定がなされていない西彼町大串〜時津町日並郷間について、早期具現化を求める。

②L C A C施設（西海町横瀬）に関する要望について

〈要旨〉

基地を抱える自治体の過大な負担を考慮し、基地交付金の増額及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助対象拡大を求める。また、施設周辺の安全対策及び漁業者の安全確保、市民の不安解消など西海市と九州防衛局が締結した協定書の遵守を求めた。

③放射線量モニタリング体制の強化

〈要旨〉

米国原子力艦船の寄港に際し、緊急事態の発生に備えるため、放射線量のモニタリング体制の充実を図る必要がある。

現状においては、佐世保港内の西海市側にはモニタリングポストの設置がなく、市民の安心感の醸成とあわせ、基地運用への理解に繋げる観点から、モニタリング体制の強化を求める。



議員研修

7月28日、西海市大瀬戸コミュニティセンターにおいて、西海市議会議員研修会を開催しました。

市議会議員19名、講師に神奈川大学法学部教授 幸田雅治先生をお迎えし、「議員の政策立案機能」についての講義を受けました。

講義終了後、活発な質疑応答が行われ、参加した議員にとって、非常に実りある研修となりました。



また、8月22日には、長崎県内13市の議員全員を対象とした平成26年度長崎県市議会議員研修会が松浦市文化会館ゆめホールで開催され、西海市議会からも19名の議員が出席しました。

平成23年10月、「元寇の島」松浦市鷹島町において、730年前の元の軍船の構造が分かる竜骨（キール）と外板が残る船底が発見され、平成24年3月に海底遺跡としては初めて国の史跡に指定された鷹島神崎遺跡の歴史的意義について、琉球大学法文学部教授 池田栄史先生が講演されました。



# 西海市議会の会議録が、インターネットでご覧になれます

西海市議会では、平成26年3月から会議録検索システムを導入しました。

いつでも、だれでも、どこからでもインターネットが利用できる環境であれば、西海市議会の議場での会議の記録を閲覧したり、会議の開催年、発言者ならびにキーワードからくわしく検索したりすることができます。ぜひ、ご利用ください。

西海市ホームページ画面



左記の西海市ホームページから「市議会」→「会議録検索」とクリックし、「会議録検索システムへ」をクリックすると、下記の会議録検索システム画面へ移動します。

会議録検索システム画面



## ① 簡単キーワード検索

入力されたキーワードを検索します。スペースで区切ることにより、最大4語まで検索します。年や発言者は全てが対象となります。

## ② 詳しく探す・発言者から探す・会議録を閲覧する

各検索・閲覧画面を開きます。

## ③ 発言集作成、議会用語集

発言集作成画面・議会用語説明画面を開きます。

## ④ 話題のキーワード

よく検索されるキーワードが自動表示されます。

※詳しい使い方は、**⑤「使い方の説明」**をご覧ください。

# 訃報



吉田年位議員（大島町）が、平成26年9月13日に逝去されました。享年72歳でした。

吉田さんは、平成7年に大島町議会議員初当選以来、5期、通算15年3か月の長きにわたり地域の発展に尽くしてこられました。

議員としての豊富な経験とさまざまな分野にわたる知識により多くの課題に取り組み、合併後の市政の安定・発展に多大な功績を残されました。

また、趣味の詩吟をはじめ、文化活動にも精通され、西海市の文化協会設立に力を尽くし副会長として地域文化の発展にも大きく貢献されました。

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心からお祈り申し上げます。



## 市民の声

吉村 芝子

自然の恐ろしさがテレビの画面に映し出される報道を、息を飲む思いで見えています。

長野県、岐阜県にまたがる御嶽山の噴火は、連休を楽しみに登山されていた人々が思わぬ事態となり、悲しい知らせが家族、知人に届けられる様子、救助に携わっている消防、警察、自衛隊の皆さんの靴に火山灰がこびりつき「捜査活動が思うようにできない、悔しい。」と顔を曇らせて話をされている姿に、ご苦労様と口に出しています。

30数年前の2月1日夜半、崎戸町で大火事があり、2、3軒のところでは被害に遭わなかった私達は、海水での放水で体が濡れ、寒さに耐えている消防団員におにぎりを作り、配りました。「ありがとう。温まりました。」の言葉。

町では現在も毎月一日

には午後7時に災害啓発のサイレンが鳴っています。

今、地震や津波が発生したら、炭鉱として栄えた島は沈没だなど危惧しています。

高齢者の多い地域なので、避難場所や人の安否等は福祉関係者がされると思いますが、実際に避難場所までの経路を歩く時間を図る等の訓練はされていないと思います。

災害発生時における連絡系統を市民に十分浸透させれば良いのですが、各団体組織を把握要請して活用すべきだと思います。

婦人会では福岡防災センターや、長崎赤十字社で災害時の研修をしています。避難所で「大丈夫よ」と手を取り、背中をさすってあげるだけでも安心に通じます。

地域の行事、公民館活動に参加して、多くの人と声を掛け合い、安否確認しながら、悲しい出来事が起こらないようにと、歳を重ねるごとに、今強く感じています。

## 編集後記

今年の夏は雨の日が多く、記録的な豪雨に見舞われ、大きな災害が発生しました。また、実りの秋を迎え稲刈り風景を見ますが、収穫がどうか心配されます。被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

9月定例会が終わり議会広報委員会は、議員の一般質問や議会で審議した内容を広く市民の皆様に向けて頂くため、議会だよりの編集に取り組んでいます。

議会だよりは、議会と市民の皆様を繋ぐ大切な取組みであり、市民に親しんで頂けるよう、工夫を努めています。今後ともご愛読のほどよろしくお願い致します。



なお、現在、議会では市民の負託に応えるため、議員の政策向上、延いては議会の活性化につなげるため、市民と議会の意見交換の場の創設をはじめ政務活動費制度導入等の協議を進めています。  
(N・Y)